

広報とうかい
人・自然・文化が響き合うまち

Tokai

January [No.791]

1・10

Bi-monthly Magazine
for The People of Tokai

2011年 [平成23年]



Contents [1月の主な話題]

●平成23年「新春座談会」……………2
まちづくりの主役は住民です
～“村民の叡智”で東海村をつくる～

●こんにちは！ 村立東海病院です……………10
今月から土曜日にも婦人科外来の
診療を始めます

●茨城県議会議員一般選挙の投票結果……………11

●いんふおめーしょん……………15

東海村臨時職員募集、
「第3次東海村男女共同参画行動計画(案)」へ
ご意見等をお寄せくださいほか

●成人の日インタビュー……………20

[豊白]佐竹わらびさん (「2011東海村成人の集い」
実行委員会実行委員長)

まちづくりの主役は住民です

～“村民の叡智”で東海村をつくる～

平成23年度は、「東海村第5次総合計画」がスタートする年です。これは、東海村の今後10年間の方向性を示す重要な計画であるとともに、住民との協働を重視して策定された計画でもあります。今後もまちづくりには協働が不可欠となります。今年の新春座談会では、東海村第5次総合計画とはどのようなものか、そして、協働とは何かをあらためて考えてみたいと思います。

新しい東海村の スタートライン

東海村とかわかる

佐藤(司会)▼皆さん、明けましておめでとうございます。司会を務めさせていただきます東海村政策推進課長の佐藤と申します。本日は、平成23年度からスタートする「東海村第5次総合計画」について、その計画の策定にご尽力いただくとともに、現在も東海村のまちづくりにかかわっている皆さんにお集まりいただき、策定への思いや今後、東海村が目指していく方向性について伺っていきたいと思います。はじめに、自己紹介を兼ねた新年のあいさつをお願いします。

2010年代の東海村へ
村長▼明けましておめでとうございます。村長となり14年目、今年は「2010年代の東海村」がスタートを切ります。2010年代は第5次総合計画のスタート、原子力センター構想のスタートとなります。そして住民自治の基本となる自治基本条例の制定も目指していきます。中央集権社会から地方分権社会へ転換して10年、地方

行政の意識は変化してきています。その中で、東海村の住民自治も、2000年代を第1期とする、2010年代は第2期へ入っていく。そして、この第2期で住民自治が完結していく、そんな期待をしています。

住民自治の明るい展望

黒羽根▼明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願います。私は東海村自治会連合会長や東海村社会福祉協議会会長等、大変重要な役目を担っていると思っております。今回、第5次総合計画や自治基本条例案の策定に携わり、住民主体のまちづくりについては、村長の言われた第1期の段階ですでに底上げされ、スタートしていると思っております。そして、仕組みづくりなどの面で、住民自治の課題への方向性も見いだせ、今後の東海村に明るい展望が開けたと感じています。今年も協働のまちづくりを目指し、住民の皆さんと共に前へ進んでいきたいと思っています。よろしくお願います。

感動がまちづくりの原点に…
大内▼私は、白方地区自治会長と、村松北区自治会長をしています。私は、まちづくりへかかわる

きっかけを話したいと思っています。東海村では40年くらい前まで青年団活動が盛んでした。私も20歳過ぎから青年団の活動に参加し、昭和39年には東海村青年団協議会の会長を務めました。そのころ、村では夏になると各地区で盆踊り大会を行っていたのですが、踊りやはやし言葉は見栄えが悪く、また花代の使い道についても住民から批判が出ていました。そこで、役員で話し合い、健全な民謡踊りを普及させようということになりました。各地区の青年団が「常磐炭坑節」や「東京五輪音頭」等を約2か月にわたって指導し、8月の最後に東海中学校の校庭で一堂に会して第1回「村民民謡踊り大会」を開きました。2日間で約1万人が集まったといわれていますが、皆が、本当に踊りを楽しんでいました。私はそのときの仲間の団結力や使命感に非常に感激しました。そして、その達成感は忘れません。それがきっかけとなって、今でもまちづくりにかかわっています。

思い切ってやってみる
永目▼明けましておめでとうございます。私は夫の仕事の関係で東海村に来ました。学生時代に放射

むらかみ たつや
村上 達也

東海村長。平成9年の就任以来4期目となる。「住民本位の村政の確立」をマニフェストに掲げ、自主・自立の強靱な自治体を目指して村政を進めている。

くろばねひろいち
黒羽根弘一

東海村自治会連合会会長。真崎地区・真崎区自治会長も務める。東海村第5次総合計画審議会委員ほか、東海村自治基本条例策定委員や東海村社会福祉協議会の会長でもある。村松在住。

おおうち よしふさ
大内 義房

白方地区・村松北区自治会長。東海村第5次総合計画基本計画策定委員ほか、地域の意見を集約し、各地区の実情に合わせてつくる地区別計画の策定にも取り組む。村松北在住。

いながきみかこ
稲垣美加子

淑徳大学総合福祉学部社会福祉学科准教授。東海村第5次総合計画審議会起草委員ほか、東海村社会福祉協議会の助言者として、福祉への提言も行う。東京都在住。

つちや ともこ
土屋 智子

財団法人電力中央研究所社会経済研究所上席研究員。東海村第5次総合計画審議会起草委員ほか、東海村自治基本条例策定委員。原子力のリスクコミュニケーションを研究。千葉県在住。

ながめ ひろこ
永目 裕子

住民として東海村第5次総合計画審議会起草委員に参画。村に住む外国人に日本語を教える「東海JLT」でボランティア活動をするほか、原子力安全懇談会委員も務める。村松在住。

さとう ゆきや
佐藤 幸也(司会)

東海村政策推進課長。東海村第5次総合計画審議会の事務局として策定作業を進める。前任の自治推進課長時代には、東海村自治基本条例の策定の事務局を務める。

化学を学んだこともあり、日本で初めて原子の火がともった村に非常に期待し、30年前の3月末の夕方、初めて東海駅に降り立ちました。そのときは、正直、大きな不安を感じました。子育て時代は、親子ともども、多くの友人に恵まれ有意義に過ごし、10数年前からはボランティア活動も始めました。子どもたちが巣立ったのを機に教員経験を生かして、社会的な活動もしたいと思いましたが、自分自身が積極的になれなかったり、何か新しいことをしようとして「昔からこうではない」と言われてしまったりと思うように活動できませんでした。ですので、今回第5次総合計画の策定委員の話をいただいたときは、清水の舞台から飛び降りる

ような気持ちで引き受けました。お付き合いして潜在力を知った土屋▼皆さんにはいつもお世話になっていきます。今年もよろしくお願ひします。私は普段は電力中央研究所という少し世の中と離れた環境の中で研究をしています。東海村とはJCO臨界事故後の調査のお手伝いをさせていただき、その後、研究プロジェクトのため、住民の方ともかわるようになりました。調査のために東海駅に降り立ったのは10年前で、永目さんとは逆に、村だと思って来たなら、立派な駅があり驚いたというのが第一印象です。原子力のリスク問題に住民もかわりました。という「リスクコミュニケーション」のプロジェクトは、NPO法人HS

ERISK・シーキューブという団体をつくり、JCO臨界事故の調査後も活動を続けていますが、原子力の話に気軽に参加していただける方は少なくて、メンバー以外の住民の皆さんと直接接する機会はありませんでした。しかし、3年前に自治基本条例策定委員会に入り、この村にはいろいろな人がいて、さまざまな潜在力を持っていることを発見しました。皆さんとも知り合いになることができ、とてもよい経験ができました。まだまだ、私たちの思い描くような活動は広がっていませんが、ぜひ広げたいと思っています。東海村の方々に育てていただいた稲垣▼明けましておめでとうございます。旧年中は大変お世話にな

りました。考えてみますと、私と東海村との付き合いは5・6年です。この中では一番浅いということになります。ただ、昨年は本当に濃密にお付き合いさせていただき、東海村の6つの小学校区を回るとそれぞれに「こんにちは」という方たちがいる…そんな状況です。私はよく「お世話になります」と言われるのですがそれは逆だと思っています。私たち研究者は、机上で考えて「絶対よい」と思ったことでも、それを実体化してくれる人がいなければ本物になっていきません。こういう機会を与えられる研究者はごくまれだと思います。私は、その機会を与えていただき、東海村の方々に育てていただいたと思っております。机の上での研究を



平成23年「新春座談会」

村民の方々に投げ掛けても相手にされなかったり、でもめげずに持つていくと興味・関心を持つてくれたり、そんなことを繰り返す中で、知識を本当に使える知恵に変えられたという経験をさせていただきました。本当に感謝しています。それとともに、第5次総合計画のような計画の策定に、外から来る私たちにも「一緒に考えよう」という機会を与えてくださった懐の深さは、自治体の計画策定のモデルとしての意味も持つと思います。

東海村をつくる 第5次総合計画

村の力をいかにして
発揮させるか

佐藤▼今日お集まりの皆さんには、

第5次総合計画の策定において知恵をお借りしているところですが、まず、総合計画審議会に、真に豊かな社会の実現と10年後も持続可能なまちづくりを目指した計画の策定について意見を求めた村長の思いを伺いたいと思います。

文化的価値の高い村へ：

村長▼持続可能な社会は、これまでの経済発展主義とは対極にあります。経済発展が悪いわけではありませんが、それだけで豊かになるわけではない、むしろ経済だけ、あるいは金銭的価値観だけに頼ると社会の構造はもろくなります。アメリカ人ジャーナリストが書いたある著書に「ウィーンはヨーロッパで一番美しい町である。それは20世紀の発展に乗り遅れた故である。発展した町はコンクリートの安っぽいビルでしかなく」と述べられていましたが、持続可能な社会というのは、文化的価値の高いものなのです。ですから、文化的価値を高めていくことが重要で、お金があれば本当に豊かであるかというところ、心豊かなかというところ、心の豊かさを感じられなければならぬのではないかと思います。高度経済成長の先頭を走って

きた私たちですが、今後は、経済が低迷する中で、どのような成熟した社会がつかれるか、それが課題だと思っております。そして、東海村には、村を豊かにするだけのすばらしい歴史や文化、自然があると思っています。

佐藤▼村長の思いを受けて、皆さんは約2年にわたって策定作業に取り組まれたわけですが、皆さんのこの計画への思いをお聞かせいただきたいと思います。

計画策定は「パッチワーク」

稲垣▼私が第5次総合計画の策定作業で務めさせていただいた役割は「パッチワーク」だと思っています。私たちのしていることは、住民が持つ知恵や力をつなぎ合わせて、東海村の住民の力をもう一度織り上げていく「針と糸」の役割だ

「総合計画」とは…

行政を運営する上で総合的な指針となる計画で、すべての計画の基本となります。

「東海村第5次総合計画」とは…

1部・基本構想▼平成23年度から平成32年度までの10年についてのまちづくりの基本理念とそれに基づく基本の目標を定めたもの

2部・基本計画▼前・後期の5年ごとの計画で、基本構想を実現するために各分野の将来像や取り組むべき政策・施策等を明らかにしたもの

3部・地区別計画▼6つの地区自治会ごとに、おおむね5年間を計画期間とし、地区全体の将来像や活動方針等を掲げたもの



東海村第4次総合計画

と思うのです。すでに、知恵も力もあり、人もいる。ただ、先ほど大内さんがおっしゃった青年団活動のように、活動につなげるきっかけがなくなってしまう。もう一つは「縁側」の存在かなど。お年寄りが静かに座って、目配りをしてくださる。誰にでも開かれていて、気軽に寄れる。そして待っている人もいる。お年寄りが安心して、地域を見守っている。そんな場所も必要だと思っております。縁側や青年団のように人々が集まって、実感を持つて地域のために何かをしようとする、それがなくなってしまうことが地域力が減退している原因かと思っております。その結果、人々は不安になっているし、住みにくくなっている。ある部分では、プライバシーに介

まちづくりの主役は住民です

入されず住みやすいと思っ
てもいいですが、困ったとき
に誰か助けてくれないとい
う住み心地にもなっている、
そう思います。ですから、あ
るものをつなぎ合わせて新し
い東海村をつくり上げていく
ことが必要なのだと思います。

住民が協力しなくては：

永目▼実は、お恥ずかしい話ですが、私は第5次総合計画策定委員の話をいただいたとき、初めてこの村に総合計画があることを知りました。これまでの総合計画を見させていただきまして、とてもすばらしいものでした。それなのに、村民である私がある存在さえ知らずにいたというのを反省しました。これまでの内向きな暮らしをあらため、住民のひとりとして村のこれからの協力していかなくてはいけないと感じ、参加することにしました。ただ、実際やってみると、住民という素人が何かをするということはとても大変で、荷が重いことでした。でも、協働という新しい言葉を知ることができたり、さまざまな分野で東海村をよくしようという真剣に活動されている方々とお会いできたりと、たくさん

刺激を受け、目を見張る思いです。
東海村を変えたい！

土屋▼私は大学に入るとき都市計画を学びたいと思っていました。そのきっかけは、実は日本のまちへの失望からでした。山口県の田舎から出てきて、東京のまちを初めて見たとき、これは本当に日本の首都なのだろうかと思いました。都市計画は、それを改善していく学問ですのでぜひ学びたいと思ったのです。そういうきっかけを持つ人間ですので、第5次総合計画の策定委員の話をいただいたときは、非常にうれしく思い、意欲満々でした。東海村を、住んでいる方々だけでなく、外から来た人からもいいなと思ってもらえるように変えていきたいという思いで臨みました。

白熱した議論

黒羽根▼第5次総合計画は、本当に住民が参画してできたものだと思います。一般公募の方も含めて130人を超える住民の方々が策定委員として真剣に討議した結果であり、その過程では議論が白熱し、はらはらどきどきすることもあるような議論がありました。しかし、この

自治体にはないのではないかと思
います。そして、この計画の理念
にもありますように、生きるものす
べてに叡智を結集させるという非
常に濃縮された中身となりました。
事務局も大変だったと思いますが、
このような民主的な仕事をしてい
くということは、取りまとめの中で、
誰かが相当汗をかいていかないと
いけないのかなと感じています。

**叡智を結集する」とい
う理念で：**

土屋▼私がまちづくりの中で一番
大事だと思っているのは、住んで
いる人が自慢できるようなまちに
することです。工場があり経済が



東海村第5次総合計画策定の様子

豊か、農村で緑が豊か：何でもよ
いと思います。でも、最も価値が
あるのは、お金でつくれるもので
はなく、例えば、私のように外か
ら来る人が駅に降り立ったとき、
楽しそうに歩いている人がたくさ
んいる：そんな瞬間に感じるもの
だと思えます。これはいくらお金
をつぎ込んで達成できないと思
います。長い時間をかけてつくり
上げてきたものと同様で、今から
では誰もまねできません。それは
最大の自慢になると思います。第
5次総合計画では、歴史とか文化
とか、人づくりとか、そういうも
のを大切にしようという意見が出
てとてもうれしく感じました。

中学生にも分かる計画に

永目▼私はこの計画を中学生くら
いの子どもが読んでも分かるもの
にしたいという思いがありました。中
学生はそれだけの知識や考える能
力がある年代だと思っています。そ
の子どもたちが、この計画を読ん
で、村に誇りや希望を持ち、そし
て、まちづくりの担い手へと育つて
いくことを期待しています。それと
ともに、この計画が、善きにつけあ
しきにつけ、私の子どもやその先の
世代にまで続く、まちづくりの手

「叡智」とは…

▼「叡智」は特別なものではなく、人への思いやりや家族・社会へ対する責任感、自然を愛する心、謙虚に学ぶ姿勢等、すべての人の中に宿っている知恵を意味しています。▼すぐれてさといちゑ（「大漢和辞典」諸橋轍次編著・大修館書店出版）

第5次総合計画の基本理念は…

第5次総合計画では基本理念に「村民の叡智が生きるまちづくり～今と未来を生きるすべての命あるもののために～」を掲げ、10年後も持続可能で真に豊かな東海村となるために、すべての人の叡智を結集させていこうという姿勢を示しています。



本となつてほしいと願っています。

理念を謳う

稲垣▼この計画を作り上げるの一言で言つてとても大変でした。繰り返し繰り返し検討する中には、理念へのこだわりがありました。理念は、分かりやすくかみ砕いていく中で、目標に降りてしまいがちですが、今回は理念として貫き

通された。これは珍しいことだと思えます。「理念を謳う」という言葉があります。この計画は、まさに理念を謳い上げることができた計画だと思えます。そして、時代の変化に伴つて具体的な計画が変わっていく中でも、この理念があれば、方向を間違わないのかなと思つています。

「叡智」を声に出して

永目▼私は、理念に「叡智」という言葉を掲げたことは、意義のあることだと思つています。この言葉は難しいですが、その意味を理解することも喜びの一つだと思つています。長い文章では頭の中や心にとどめておくことはできませんが、「叡智」という単語なら、普段の暮らしの中でも口に出せると思つています。私の希望は、小中学生にも、この言葉を浸透させることです。それによつてこの計画がさらに根付いたものになるのではないかと思います。

何を変えて何を守りたいのか

土屋▼永目さんが、新しいことをしようとしたら抵抗を受けるとおっしゃいましたが、私の故郷でも同じでした。その中で、何を変えて何を守りたいのかというものを明確にしていくことが総合計画

の役割だと思つています。ただ残念なことに、まだそこまでの議論はできていません。でも、それに必要な「叡智」という理念はしっかりして、「叡智」を形成する人々はすでに存在しています。今後はその潜在力を生かしていくことが課題だと思つています。

大切なのは計画を立てた後

稲垣▼私はこの計画に難しい専門用語や横文字も取り入れてほしいという思いがありました。慣れないものを食べてみて新しい味わいに気付く、そこに新しいアイデアが生まれてくることもあるからです。今回の計画では、まずは知り、考え、使つてみる…そのプロセスに、少し一緒にできたかなと思つています。そして、この計画が「絵に描いたもち」になることなく、皆さんの暮らしの中で具体化されていくときに、私たちが伴走者として、「ちょっとこれって何？」と聞かれたら「こういうことだと思つます」と一緒に考えていくことで、この計画は意味を持つてくるのではないかと思つています。大切なのは、作つて終わりではなく作つた後、そこでも、皆さんと共に考えることを続けていくことだと思つています。

協働は難しいことではない

それぞれの視点で協働を考える

佐藤▼先ほど、黒羽根さんからありました第5次総合計画の策定には130人を超える住民の方々と村職員約100人がかわりました。今後も、このような協働での作業が重要になると思つています。これまでも、さまざまな場面で協働によるまちづくりを目指してきたところですが、あえて原点に立ち返り、協働とはどのようなことか、そしてなぜ協働が必要なのかを考えたいと思つています。まず東海村自治会連合会会長の立場で黒羽根さんはどのようにお考えですか。

協働のまちづくりの規範を定める

黒羽根▼協働のまちづくりという視点から話しますが、東海村でも検討中の自治基本条例によつて、まず協働とは何かといったことが定義されていくのだと思つています。協働のまちづくりを進めるためには、まず、この条例を定めて協働のまちづくりの規範を作ることが必要だと思つています。それを受け

まちづくりの主役は住民です

「自治基本条例」とは…

住民の憲法ともいわれるもので、住民自治における住民の権利を明らかにするとともに、住民が権利を行使するために必要な自治運営に関する基本的な事項を定めたものです。今、市町村で積極的に策定され、それぞれ特色も異なっています。



て、第5次総合計画も動き出すと思っけています。今後、協働のまちづくりをどのように進めていくかが議論される中で、協働とは、まちづくりの中でこういう位置付けにあり、こういう住民参画の下で進めていきたいと思いますという基準を、できるだけ早く定めておくことが重要であると思います。

佐藤▼自治会長の立場で大内さんほどのようにお考えでしょうか。

皆が同じレベルでなくていい

大内▼今、黒羽根さんの話にもありました。これから住民主体のまちづくりを進めるとなると、住民自治・地域自治を推進することになると思います。それには、自治の基本原則や協働の参画について定められた、自治基本条例を制

定することが重要だと思っています。その中で、今後まちづくりの主体となっていくのは地域自治組織であり、その母体は自治会ということになるかと思っています。では自治会の現状はどうなのかと言いますと、加入率等に課題があります。私たちも加入促進に関するPRや仕組みづくりの検討を進めているところですが、その中で私は、皆さんがまちづくりに参加するためには、それぞれが何かの団体に入り、自分ができていることに参加していくことが重要だと思っています。高齢者もいれば、子育て中の人も病弱な人もいます。誰もが同じレベルで、みんな一緒にというわけにはいかないのだと思います。できることからやるというふうにしていくことが大切だと思いますし、自治会もそのような視点で、支え合う自治会をPRする必要があります。

佐藤▼稲垣さんには村の地区社会福祉協議会への助言もお願いしています。その立場からお願いします。

声に出せない人の声を代弁する

稲垣▼地区社会福祉協議会は、切れてしまった従来のつながりをも一度再生していく仕掛けの一つだ

と思っています。今、自分の意見を言える人たちについては、住民主体住民本位が実現してきていますが、声を出せない人たちの声に気付いて代わりに動くということ、これからの課題だと思っています。特に子どもたちの声を代弁していくことは村の大きな課題だと思います。子育ては子育てをしている大人が主張できますが、うまく子育てができずに虐待状態に陥っている場合等、子どもたちの声は残念ながら代弁できるようになっていません。政治や社会に参加しにくい人たちの代わりに声を出していくことも大切な協働の役割だと思っています。地区社会福祉協議会ができたから何かができるのではなく、どうやって声なき声に気付いて、その仕掛けを生かしていくかが重要だと思っています。老いたときにどんな支援をしてほしいか、そんな話だけでは、若者は負担を感じるだけです。大内さんの言われた青年団のように、参加した人が楽しくてやりがいのある、そんな仕掛けに変えていかないといいないのだと思います。

佐藤▼住民の立場で永目さんほど

協働できたという実感がない

永目▼策定委員会へ行くとき、これは住民と行政との協働なのだから、協働しなくてはという思いで行くのですが、発言ができない日や役に立たなかったと感じる日もありました。行政の方は「いつでも意見を言ってくれば十分協働だ」と言ってくれましたが、本当に協働できたのか、住民としての役割を果たせたのかを実感できませんでした。住民はどのような役割を持ち、どのようなことをすればいいのかを、もっと分かるようにしていただきたいと思いました。「今日は協働できた」と実感できることで、活動への参加も活発になっていくのではないかと思います。

佐藤▼リスクコミュニケーションを提唱するNPO法人HSEリスクコミュニケーションの立場から土屋さん、お願いします。

やってみる、そこから変わる

土屋▼私の研究するリスクコミュニケーションについては、原子力の問題にせず、意見を出して、そこから信頼関係をつくっていくという理念を持っています。それには当然協働しなくてはなりません。そこで必要なのが心のチェンジで



真崎古墳群の草刈り(地域と行政の協働)

す。住民の皆さんに「原子力のリスク問題について考え、事業所とコミュニケーションを図っていきましょう」と言うと「そんなの住民にできるのか」「事業所がそんな話を聞いてくれるのか」と、大きな戸惑いを抱いていました。でも実際に動き出してみると、原子力の知識がまったくなくても、これまでの職業経験から話ができたり、住民の視点の大切さに気付いたり、住民活動に自信がついたということがありました。そして、事業所の方も一方的に説明するだけでなく、意見を言われたり、別分野のプロから話が聞けたりということから、変わってきてくれました。そのような意味で、協働は、かわる人たちが変わっていくプロセスでもあると思います。

協働していることは 身近にあります

すでに協働のモデルはできている
黒羽根▼協働とは、何か特別なことのようにですが、難しいことではなく、すでにやっていることです。例えば、真崎地区の真崎古墳群を例にしますと、ここは私有地でしたが、もう10年くらい前から地域の住民で草刈りをし、整備してきました。そして、1年前には住民と考えた整備計画を基に、公園として整備を進めています。これは里山づくり、環境保全を行政と協働で実施していることだといえます。ほかにも石神城址や前谷津等、村内のあちこちにすでにモデルがあると思います。

叡智を絞る

稲垣▼協働は、住民と行政だけでなく、住民同士や、村に住んでいる方々と私たちが村で仕事をさせていたでいる人等、いろいろな人が共に動く、働くことなのだと思います。先ほど村長がヨーロッパの話をしました。スウェーデンの話です。スウェーデンは福祉の先進国といわれていますが、ストックホルムは



石畳のまちで、必ずしもユニバーサルデザイン※とはいえませんが、その景観が保たれているのは、自由に歩くことのできない障がい者や高齢者が「自分たちのために石を削ってほしくない、自分たちも景観を守ることに参加したい」と主張したためです。そして、それを移送サービスという手段で補っているのです。協働とは、自分のメリットばかりを主張するのではなく、どうやって他者にとつての利をくりだすかを皆で考える、まさに叡智を絞っていくことが大切なのだと思います。ですから、自分の土地を出し、地域全体で文化を守るために協力して整備していくという真崎古墳群もそうですが、そのマインド(精神)が協働には不可欠なのだと思います。

役割を決めていく

大内▼住民と行政だけではない、

そう考えると、個々の団体同士、例えば地区社会福祉協議会に単位自治会が協力して実施している独り暮らしの方の見守り活動も協働ですし、地域と行政で取り組むごみの減量化や再生資源物の回収、各種団体で行っているクリーン作戦も協働だと思います。ただ、住民にとっては「協働って何だろう」という気持ちがあると思うのです。ですから、協働のことが分かる、東海村らしい協働の在り方についての手引書のようなものを作って住民に周知していくことが必要だと思います。今後、第5次総合計画の政策・施策を進めるに当たっても、これは協働でやりましょうとか、行政でやりましょうとか、そういった役割分担をある程度決めることで、お互いに責任を持って進めることができるのだと思います。

まずはマインドを持つこと

稲垣▼協働はこうあるべきということではなく、まずはマインドを持つては築いていくことができると思います。ですから、形をつくることにあまりエネルギーを注がず、皆がその気持ちを共有できること…それによって自然と耳が聞こえ

まちづくりの主役は住民です

るように、目が見えるように、手足が動くようになっていくのだと思います。要介護で動けなくなっても、人のために思いをかける、それも協働だと思ふのです。動くとか働くという字を使ってしまうと体を動かして行動しないといけないようですが、最後まで村民一人ひとりが持ち続けることができるマインドこそが大切だと思います。



クリーン作戦(団体・地域・行政の協働)

協働で村を変える

行政任せにしないために

土屋▼リスクコミュニケーションで残念なことは、行政が変わっていないことでした。でも、今、村の原子力対策課で行っている地域防災計画の見直しでは、私たちからの意見も聞こえるという姿勢になっていて、変化を感じ始めています。ま

た、今までの話にはありませんでしたが、原子力産業が立地する東海村として、原子力事業所ももっとまちづくりに関わっていく必要があると思います。そのためには、「気楽に話そうよ」という関係を作ることが大切だと思います。今は、NPO法人HSEリスクシーキューブのような団体が出ていかないと活動が生まれていませんが、そういうことを村全体で促進していくことが必要だと思います。そして、行政は、住民が行政に言っても変わらない、動かない、だから行政に任せとおこうということがないように、何か言えば変わるんだというような体制にしないといけないと思います。その一番の基本は自治基本条例の制定だと思います。これは、住民がまちづくりにかわかり、住民のやることは住民で責任を持ちますよという条例なのです。制定することで、協働のまちづくりも早く進むのではないかと思います。

この村に住んでよかった

永目▼私も感じていた変化があります。携帯電話の鉄塔の建設計画がありました。村から「近隣住民への周知が不足しており、村としては同意できない」という意見書を県に

提出していただいたのですが、前回、同様の話があったときにはなかったことでしたので、とてもうれしく感じると同時に、行政も協働体制になってきていると感じました。

村長▼これも一つの協働の姿ですよね。法的に問題ないから行政は何もできないという、今までの行政の姿勢が変わったということですね。住民と行政の協働ということと住民に負担が掛かるような、そんな思いを持つ方もいますが、まずは、役場の職員のありようや意識の改革が大事で、住民主権が前提にないと協働は成立しません。行政の意識を変えていくことは重要なことだと思います。

協働がみんなを変えていく

佐藤▼最後に村長から協働について伺いたいと思います。

村長▼協働が実感しにくいという話がありましたね。以前は、行政は住民に雇われているにもかかわらず、上に立っていると聞かれましたが、協働という言葉を使えば、まさに主人公は住民で、住民の求めているものに対し、行政マンが公務員として奉仕をするという本来の形になっていくことなのだと思います。例えば、自治会も、

以前は行政の末端組織でしたが、今は独立した組織になっていくなど、村全体の仕組みも協働へと変わってきています。今後、村政において出てくるであろう問題・課題にも、住民が参画していくことが協働なのだと思います。それによって、行政のレベルも、そして地域力も上がっていくと思います。最近、東海村は住みやすいという声も聞こえてきます。

住民主体、住民が主役となってまちづくりを進めていくことにより、東海村が、自立した強靱な自治体になっていくことだと思います。

佐藤▼示唆に富んだ活発なご意見をいただき感謝申し上げます。今後も東海村の村政運営へ協力をお願いするとともに、今年も実り多き年になりますよう祈念し、終了といたします。長時間にわたり、ありがとうございました。



こんにちは！ MED 村立東海病院



今月から土曜日にも婦人科外来の診療を始めます

村立東海病院では、婦人科外来を毎週金曜日(週1回)として診療しているところですが、1月15日から土曜日(午前のみ)も診療を行います。なお、しばらくの間は月2回の診療となりますので、診療日についてはお問い合わせください。

●(一般)診療内容

子宮がん検診(頸がん・体がん)をはじめ、月経困難・月経不順や更年期障害、子宮筋腫や卵巣のう腫等のフォローアップ、子宮下垂、頻尿等への対応、陰部のかゆみやおりものの異常、不妊の相談を行っています。※手術適応疾患や頻回処置疾患については、他の部署と連携したり、地域の医療機関を紹介したりする場合があります。

●受付・診療時間

	受付時間※	診療時間
金曜日	午前7時30分～11時30分、午後1時～4時	午前9時30分～正午、午後1時30分～4時30分
土曜日	午前7時30分～11時30分	午前8時45分～正午

※事前に電話での予約も受け付けます(午前8時30分～11時30分、午後1時～4時)。土曜日は午前8時30分～11時30分のみ、日曜日・祝日は受け付けを行いません。

●その他

▼婦人科外来の患者さまのみの待合スペースを設けています。▼内診室は診察室内に設け、最新型の超音波診断装置(エコー)や内診台を備え、患者さまの身体・精神的負担の軽減を図っています。

婦人科(金曜日診療)の 医師を紹介します!



婦人科医

大野 智子(おおの・ともこ)※写真前列

新潟大学医学部、東京大学医学部大学院博士課程卒業。平成17年4月から東京北社会保険病院産婦人科、平成22年9月から村立東海病院婦人科に勤務。

平成22年9月から毎週金曜日のみですが、当院で婦人科外来を新たに開設しました。日ごろは、東京都北区赤羽台にある東京北社会保険病院の産婦人科常勤医をしています。毎週金曜日は日帰りで出張しております。何と、村長さんのマニフェストの一つに「婦人科外来の開設」があったそうで、村長さんが婦人科医療へこれだけ力を注いでくださったことに感謝しております。当院では、子宮がん検診(頸がん・体がん)をはじめ、月経困難・月経不順や更年期障害、子宮筋腫や卵巣のう腫等のフォローアップ、子宮下垂、頻尿等への対応、陰部のかゆみやおりものの異常、不妊の相談も可能なところまでさせていただいております。また、どうしても婦人科というのは診察が内診台に乗ったりして、恥ずかしいとか痛いとか抵抗感のある診療科ですが、ご本人と相談して不要であれば内診等はせず、お話だけや保険で処方できる漢方薬の相談等のみの対応も可能です。自分自身も初潮からつらい生理痛に苦しんだり、2人の娘を出産したりした経験を生かして、同じ女性として少しでも皆さんのお役に立てればと思っております。現在当院では、残念ながら妊婦健診は行っておりませんが、今後徐々に、診療の範囲を広げていけたらと検討中です。今後とも村立東海病院の先生方や医療スタッフと共に頑張りますので、よろしくお願いいたします。

問い合わせ●村立東海病院(☎282-2188)、保健年金課地域医療担当(☎287-0899)

茨城県議会議員一般選挙の投票結果をお知らせします

任期満了に伴う茨城県議会議員一般選挙は、平成22年12月3日告示、12月12日に投票が行われ、即日開票の結果、那珂郡選挙区において、下路健次郎氏が1万122票を獲得し、当選を果たしました。任期は、平成27年1月7日までの4年間となります。

今回の選挙には、下路健次郎氏(村松)、坂下英雄氏(村松)の2人が立候補し、9日間にわたる選挙戦を展開しました。投票は、午前7時から午後8時まで、村内14か所の投票所で行われ、同日午後9時から、総合体育館で開票作業が行われました。

当日の有権者数は2万9,333人(男性…1万4,758人、女性…1万4,575人)。投票者数は1万5,116人(男性…7,658人、女性…7,458人)、最終投票率は、51.53%(男性…51.89%、女性…51.17%)でした。

■問い合わせ 東海村選挙管理委員会(総務課内 ☎282-1711 内線1313)

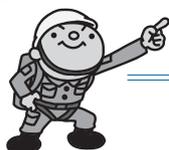
【投票結果】

候補者名	得票数(票)
下路 健次郎	10,122
坂下 英雄	4,759



【投票所別の投票状況】

投票所	有権者数(人)	投票者数(人)	投票率(%)
1 真崎コミュニティセンター	2,087	961	46.05
2 村松コミュニティセンター	1,783	954	53.51
3 中丸コミュニティセンター	2,165	1,008	46.56
4 舟石川保育所	2,677	970	36.23
5 外宿2区自治集会所	1,433	628	43.82
6 石神コミュニティセンター	2,316	943	40.72
7 亀下区自治集会所	1,026	531	51.75
8 白方コミュニティセンター	3,106	1,341	43.17
9 村松幼稚園	1,930	824	42.69
10 東海村合同庁舎	3,224	1,112	34.49
11 中央公民館	1,618	818	50.56
12 舟石川コミュニティセンター	2,532	1,032	40.76
13 南台区自治集会所	2,068	904	43.71
14 営農生活改善センター	1,368	509	37.21
期日前投票所	-	2,581	-
計	29,333	15,116	51.53



小さな知識で大きな安心 原子力・防災マメ知識 ⑫

「東海村防災情報システム」と「東海村防災情報ネットワークシステム」

災害時に住民の安全を確保するためには、災害に関する情報はもとより、避難対象地区や災害時要援護者等、地域に関する情報が必要になります。また、避難施設等、地域拠点との情報の共有化、地域住民への迅速な情報提供が応急対策を効果的に実施する上で重要です。

このために整備したのが「東海村防災情報システム」と「東海村防災情報ネットワークシステム」です。

防災情報システムは、災害発生時における任意の範囲内の各種住民情報を瞬時に検索することができ、例えば、住民避難の際の世帯数や各世帯の構成員等、避難住民の概数を把握することができるようになっていきます。また、高齢者や障がい者、外国人等、災害時要援護者情報も表示させることができ、災害時の退避や避難対策等を迅速かつ円滑に実施できる支援システムとなっています。

また、このシステムでは、住宅地図情報と高

齢者・民生委員名簿等の福祉情報との関連付けがなされています。災害時要援護者となりやすい高齢者等を、住所・氏名・電話番号等で検索し、迅速な支援ができるようになっています。これらの住民情報のデータは3か月ごとに、地図情報は3年ごとに更新し、常に新しい情報で運用できるよう維持・管理されています。当然のことながら、これらすべての個人情報、厳重に管理されており、災害時にも適正に管理されます。

次に、防災情報ネットワークシステムは、地域の防災拠点である村内の各コミュニティセンター、総合福祉センター「絆」、JR東海駅に大型モニターを設置し、村からの防災情報等を配信するシステムです。平常時には行政からのお知らせを配信し、災害時には迅速な情報提供ができるよう、機能維持を図っています。

●問い合わせ 原子力対策課原子力・防災担当 (☎282-1711 内線1519)

紫外線(UV)カットは誰のため？

過度に紫外線を浴びることは身体に悪い影響を与え、皮膚がんを誘発する恐れがあるとされています。私たちの周囲には、UVカット効果を持つさまざまな製品があり、自動車のガラスや肌を守るクリームなどが普及していますが、農業用ビニールハウスの透明なフィルムにもUVカット資材があります。これは、屋外で作業する機会が多い農家の方の肌を守るためではなく、実は農業を減らす効果があるのです。ハウスの中は気温や湿度の変化が少なく農作物に被害を与えないように天国のような環境といえます。害虫が増えると頻繁に防除を行う必要がありますが、UVカットフィルムにより農薬を減らして効果的に防除できるのです。虫たちは紫外線を感じして行動しますので、UVカットの状態では、ビニールハウス内が薄暗く見えてしまうため、暗い場所への侵入を避けたり、侵入後も活動が鈍ることで、作物への被害が少なくなることが分かっています。

一方、UVカットフィルムを使用すると、ハウスの中で受粉させるためにハチを放す際に逆効果になる場合や、紫外線が不足することで葉物類のβカロテンの生成が不十分になる場合があります。植物は紫外線から体を守るために、より多くのβカロテンを生産するとの研究結果もあります。紫外線を悪と決めつけずに、バランスよく活用することが大事ですね。

▼問い合わせ 農業支援センター(東海ファーマー スマートネット「にじのなか」内 ☎287局7867)

なごみチャンネル

なごみ・総合支援センターの活動をシリーズで紹介する「なごみチャンネル」。今回は、「日中一時支援事業」についてご紹介します。

この事業には、「放課後対策事業」と「レスパイト事業」の2種類があります。

■「放課後対策事業」とは

放課後や長期休暇期間に障がい児を預かり、活動の場を提供することで障がい児を支援するとともに、家族の介護負担の軽減や就労を支援するものです。

▼利用日時 月～金曜日 午前9時～午後6時

▼対象 村内在住で養護学校または村内小中学校特別支援学級等に通学する児童・生徒

▼定員 20人

■「レスパイト事業」とは

障がい児(者)の介護者や家族が、緊急時(冠婚葬祭、通院、学校行事や地域行事への参加等)や、介護に疲れたときなどに障がい児(者)を預かります。家族が陥りやすいストレスや社会的孤立等を軽減し、緊急時にも安心して生活することができるよう支援するものです。

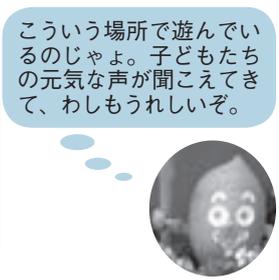
▼利用日時 月～土曜日 午前9時～午後6時

▼対象 村内在住で65歳未満の身体・知的・精神障がい児(者)

▼定員 4人程度

■利用方法

事前登録が必要で、登録や相談、施設見学は随時受け付けていますので、お気軽にお問い合わせください。



【多目的室】ニュースポーツ、ボール遊びなど



【日中一時支援室(ことり)】主に活動する部屋(おやつ、読み聞かせなど)



【中庭】ボール遊び、鬼ごっこなど



【スタジオ】DVD鑑賞、カラオケ

■問い合わせ

地域生活支援センター(なごみ・総合支援センター)内 ☎287局2525

国民年金 だより 国民年金等の源泉徴収票 が交付されます



公的年金等(国民年金や厚生年金保険等)の老齢(退職)年金は、所得税法で「雑所得」と見なされ、所得税が課せられます(障害年金、遺族年金は非課税)。公的年金等の支払者(厚生労働省・各共済組合)は、所得税が老齢年金等から源泉徴収されたか否かにかかわらず、老齢年金等を受けている方々全員に「公的年金等の源泉徴収票」を作成し、その年の翌年1月31日までに交付します。源泉徴収票に記載されている事項は、その年の1年間に支払われた年金の総額や社会保険料の金額(介護保険料・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料)、源泉徴収税額、控除内容となっています。なお、65歳未満で年金の支払額が108万円に満たない方と、65歳以上で年金の支払額が158万円に満たない方については、所得税が源泉徴収されません。

また、2つ以上の年金の支払者に「扶養親族等申告書」を提出している方や、年金以外に給与等の所得がある方、または公的年金等の雑所得の合計額が各種所得控除の合計額を超える方等については、確定申告を行うことになっています。この源泉徴収票は、確定申告の際に、添付書類として必要となりますので大切に保管してください。万一、紛失した場合や未着の場合には、日本年金機構の「ねんきんダイヤル」で再交付を受け付けます。なお、老齢年金等から特別徴収されていない介護保険料等の社会保険料がある場合は、確定申告を行い、所得税の過不足分を精算することになります。

▼問い合わせ ねんきんダイヤル(☎0570・05・1165)、保健年金課国保年金担当(☎282局1711内線1133)

指導者からのメッセージ

少年育成 月体験記 PART.112

一番左が今回のエッセイスト



子ども会活動で感じたこと

照沼学区子ども会育成会会長 照沼 豊裕ひきぬま ゆういち

今年度、照沼学区子ども会育成会会長として活動しています。育成者になるまでは、子ども会の行事に参加したことはほとんどありませんでしたが、私自身、幼いころは子ども会に加入しており、楽しく活動し、特にソフトボール大会で優勝したときのうれしさ、負けたときの悔しさは、今でもはっきりと覚えています。

育成者となり、子ども会は何のためにあるのだろうかと考えることが多々ありました。しかし、行事や打ち合わせへの参加を重ねるごとに、子どもたち一人ひとりが自分の頭で考えて行動し、その結果について責任をとること、相手の立場になつてものを考えること、また自分と異なつた意見

に対して寛容であることなど、異年齢集団の中でさまざまな工夫や知恵が生まれ、ルールを学ぶ場が「子ども会」だと感じました。子どもたちが活動している姿を見ると、大人は元気がもたえます。この元気が地域活性化の復活にもつながり、今後も地域の自治会と連携しながら、活動していくことが非常に大事だと感じました。

照沼学区子ども会では、初めて小学5・6年生で行事を企画し、開催に向けて準備を進めました。プログラムやスケジュールの作成、種目のルール決めや飾り付けの作製等、今まで取り組んだことのないことばかりで苦労しながらの活動でした。育成者の手伝いはなく、年齢の近い高校生(OG)に協力してもらったことで、子どもたちから活発な意見が出てきました。行事終了後に子どもたちは、今までにない子ども会の楽しさ、やり遂げた達成感や自信を感じたはずで、そして、この行事をきっかけに、子どもたちから育成者へ「こんな行事がしたい」という意見が出る子ども会になつていければ非常にうれしく思います。

最後に、われわれ子ども会の育成者は、子どもたちの活動を自発的・主体的なものと考え、子どもたちのための子ども会活動を活発にすること、そして大人が子どもを指導する場ではなく、大人が子どもと一緒に楽しく学ぶ場になれば、子ども会の加入率増加にもつながっていくのではないかと思います。

文芸とうかい

【俳句】

残されて八年の冬がめぐりくる

舟石川 舛井 愛子

元朝の海へ出たげな大漁旗

村松 松本 正勝

道の端に蝶のとまどひ冬深む

東海 佐藤 とよ

大空や紫雲漂う船下り

豊白 中島エミ子

銀杏葉や枝から路地へ艶うつす

村松北 小野寺紀夫

カラカラに成りて藁の夢遠く

白方中央 根本 怜子

日記買うおのが余生はいくばくぞ

南台 渋谷ひろし

紅葉の葉落ちて手のひら子の笑顔

外宿 西山 純一

葉がくれに色あざやかな寒椿

外宿 照沼あや子

冬が来て実らぬ豆を収穫す

船場畑 耕太



【短歌】

落ち葉踏む小道も今は息切れて裸木の間にしばし憩へり

舟石川 助川今朝吉

菊まつり姫りんごの皮をむきはちみつに漬け売店にだす

舟石川 工藤 和一

「イトカワ」を目指しさまよい七年余

村松 高橋 正弘

偉業成し遂げ地球に還る

村松 高橋 正弘

騒がしき黄海の波思ひ出づ引揚船で
帰りきし海

南台 根本内俊男

花も実も小さきながら畑すみに霜に
もめげずなすび一本

内宿 村上 文江

みつばちが羽音やさしく響かせて小
春日和に菊花を巡る

外宿 小林美代子

つつましく生きる暮しを解くごとく
吾は紅ひく目立たぬほどに

須和間 柴山 靖子

木枯しに柿もみじも落葉し冬至の
前の日没早し

船場 舛井庫之助

久し振りに映画鑑賞桜田門水戸の浪
士に歴史を偲ぶ

外宿 高植 すみ

みちのくのホテルの窓へ翡翠がしき
りに川面餌探している

照沼 佐藤 昇

菊の花盛りの庭をよわよわとふたつ
ならびて蝶のとびいる

緑ヶ丘 佐藤 正

自らの小さき毛布抱え来て寝こめる
我に吾子掛けくるる

照沼 優木 育子

新年のチューブ体操ありがとう健康
つくる三十余名

舟石川 小川志つ江

あかときの寝ざめに人の声聞こゆ芥
置きに行く人の挨拶

村松北 黒沢 孝子

しづかなる雨に濡れたる庭隅に柀の
咲く黄のひとところ

村松 桜井 秀子

STATION GALLERY

- 開館時間 午前10時～午後7時
- 場所 JR東海駅(駅舎1・2階)
- 問い合わせ 東海駅コミュニティ施設管理室(☎287-3680)

■ギャラリーA (2階)・B (1階)

第1回写旅クラブ展

1月27日(日)～29日(土)
最終日は午後2時閉館

四季の風景等、最高のシャッターチャンスを待って撮影した作品の数々を展示します。今回は、展示会のテーマとして「茨城の滝」に挑戦しました。写真をスライドショーにした上映も行いますので、ぜひご覧ください。



第23回アートロード展

2月6日(日)～19日(土)
土曜日は午後3時閉館

“人・自然・文化が響き合うまち”——東海村の基本理念に呼応して村内の美術愛好家が集い、村内の企業や店舗等、32会場に作品を展示する「アートロード」は、今年で23回目を迎えます。東海ステーションギャラリーでは、前期(絵画・革工芸・生け花・彫刻)と後期(書・写真)に分けて、アートロード会員約90人の作品を展示します。



いんばおめーしょん

役場の
電話番号 ☎ 282-1711(代表)
屋外放送が無料で聞けるテレホンサービス(☎0120-42-4848)



「償却資産」の申告期限は 1月31日(月)です

「償却資産」とは、会社や個人で事業を営む方が、主にその事業に用いている機械・器具・備品等のことで、固定資産税の対象となるものです。毎年申告をしている事業者等には、村から案内を郵送していただきますので、忘れずに申告してください。また、初めて申告する事業者等で、案内が届いていない場合は、お問い合わせください。

対象償却資産の例▼小売業：陳列ケース・冷蔵庫・冷蔵ストッカー
など 飲食業：テーブル・いす・冷

●人口と世帯数●

平成 22 年 12 月 1 日 現在 (前月比)	
世帯数	14,346 世帯 (+ 17)
総人口	37,475 人 (+ 15)
男	18,876 人 (± 0)
女	18,599 人 (+ 15)

●1月の納付●

納期限	1月31日(月)
納付種別	村県民税(第4期分) 国民健康保険税(第7期分) 後期高齢者医療保険料(第7期分) 農業共済掛金

●1月の休日診療●

診療時間 午前9時30分から午後2時まで
※正午～午後1時を除きます。

期日	医療機関名	電話番号
10日(月)	茨城東病院	282-1151
16日(日)	東原クリニック	283-2301
23日(日)	村立東海病院	282-2188
30日(日)	石井整形外科クリニック	270-5141

救急医療機関をお探しのときは ▼毎日…24時間対応

茨城県救急医療情報コントロールセンター(☎241-4199)

茨城子ども救急電話相談 ▼午前9時～午後5時…日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日) ▼午後6時30分～11時30分…毎日

プッシュ回線の固定電話、携帯電話から(☎ #8000)

すべての電話から(☎ 254-9900)

●窓口業務時間延長●

実施日時 第1・3木曜日 午後7時まで

【実施課】主な取り扱い業務※

【住民課】住民登録、印鑑登録、パスポートの交付、各種証明書・許可書の発行等

【保健年金課】保険や年金に関する各種手続き、母子健康手帳の交付等

【社会福祉課】保育所の手続き、子ども手当・児童扶養手当の申請等

【会計課】国税と県税を除く各種税金・使用料等の支払い

【税務課】各種証明書の発行、村税納税相談(要予約)

【水道課】上水道の手続き、上下水道料金の支払いなど

※詳細は、村公式ホームページをご覧ください。

ほしいも品評会の一般展示

茨城ほしいも対策協議会の「三ツ星認定」を受けた農家が生産した干しいもを対象に、糖度の測定値や味・色・形等を審査して表彰する品評会です。試食コーナーなどもありますので、ぜひご来場ください。
日時 ▼1月19日(水) 午後1時～4

間務課資産税担当(内線1112)

蔵庫・調理場設備等 理・美容業：いす・タオル蒸し器・サインポールなど クリーニング業：洗濯機・脱水機・プレス機等 医療・薬局業：ベッド・手術機器・調剤機器等 各業種共通：パソコン・ファクシミリ・レジスター・タイムレコーダー・看板等

JR東海駅東口に 駐輪場を増設

時、1月20日(木) 午前9時～正午
場所 ▼ひたちなか市役所議事堂棟(ひたちなか市東石川2-10-1)
間務課内線1436)



村では、JR東海駅東口にある駐輪場の利用者増加に伴い、新たに駐輪場(下図参照)を設けました。利用上の注意を守り、ご利用ください。
利用上の注意 ▼①順序よく駐車し、通路は必ず空けてください。②盗難防止のため、防犯登録を受け、2個以上の鍵をかけるようにしてください。③場内へ長期間放置し



環境政策課生活・安全担当(内線1456) ないでください。

福祉



募集 介護福祉事業に協力できる店舗等を募集

【はり・きゆう・マッサージ施術所】

70歳以上の方や身体障害者手帳（1級・2級）を持つ方を対象に配布している「東海村はり・きゆう・マッサージ等施術費助成券」を取り扱う施術所を募集します。

対象▼①あん摩マッサージ指圧師②はり師③きゆう師——のいずれかの免許を有し、村内に施術所を開設している方※国民健康保険法・社会保険各法に基づく医療に関する給付対象となつている施術を除きます。



【家族介護用品販売店】

寝たきりの高齢者等を在宅で介護している家族を対象に配布する「東海村家族介護用品購入費助成券」を取り扱う介護用品販売店を募集します。

対象▼村内の介護用品販売店

【毎日型配食サービス事業協力店】

65歳以上の独り暮らしの方等に定期的に食事を配達する「毎日型配食サービス事業」に協力できる飲食店を募集します。

対象▼①昼食または夕食を高齢者等の自宅に定期的に配達するこ

とができる②腸内細菌検査（O・157・サルモネラ菌・赤痢菌）の検査結果を確認できる③事業実施に伴う事故に備えるための損害賠償保険に加入できる——を満たす飲食店

【住宅用火災警報器販売・取り付け店】

65歳以上の独り暮らしの方等を対象に購入費の半額（上限5000円）を助成している住宅用火災警報器の販売・取り付けに協力できる販売店を募集します。

対象▼村内の住宅用火災警報器販売店

【申・問】

2月4日（金）までに、介護福祉課高齢支援担当（内線1164）へ申し込みください。

「介護予防講演会」を開催

レクリエーションや軽運動を、刺激的な脳トレに変身させるテクニクを身に付けてみませんか。

期日▼1月24日（月）

時間▼午後1時30分～

場所▼総合福祉センター「絆」

対象▼村内在住の方

定員▼先着100人

演題▼「楽脳フィットネス♪楽しく笑いながら脳と身体を鍛えましょう」

講師▼三浦弘さん（健康運動指導士）

入場料▼無料

申・問 1月17日（月）までに、なご

み総合支援センター（☎287局2525）へ申し込みください。

「家族交流会」を開催

家族に心の病気を持つ方がいる村内在住の方を対象に、不安や悩みの相談や意見交換を行う「家族交流会」を開催します。

期日▼1月21日（金）

時間▼午後1時30分～3時30分

場所▼なごみ・総合支援センター

参加費▼無料

申・問 なごみ・総合支援センター（☎287局2525）

「おりがみ教室」を開催

介護予防のために、指先を使って楽しく脳を鍛えましょう。

期日▼2月14日・21日・28日、3月7日・14日（すべて月曜日・全5回）

時間▼午前10時～11時30分

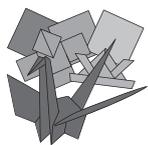
場所▼総合福祉センター「絆」

対象▼村内在住でおおむね65歳以上の方（先着20人）

参加費▼1000円／人

申・問 1月13日（木）から25日（火）

までに、高齢者センター（☎282局4300）へ申し込みください。



子育て



ひとり親家庭のお子さんへ入学祝い品を差し上げます

茨城県母子寡婦福祉連合会では、4月に小学校へ入学するひとり親家庭の子どもを対象に、入学祝い品（学用品）を差し上げます。

申 1月31日（月）までに、社会福祉課子ども室（内線1185）へ申し込みください。

問 茨城県母子寡婦福祉連合会（☎221局7505）

募集 幼児英語リトミック「東海アクティブキッズ」会員募集

活動日▼第1・3金曜日

時間▼午前10時～11時

場所▼村松コミュニティセンター

対象▼2歳から4歳までの幼児

内容▼英語によるリトミック、工作等

会費▼2500円／月※別途、入会金2000円が掛かります。

申・問 菅谷香織さん（☎283局3908）

「親子ランド」を開催

リズム遊びなどの活動を行う「親子ランド」に参加しませんか。

期日▼第2・3木曜日
時間▼午前10時～11時

場所▼サンフラワーこどもの森保育園
対象▼生後6か月以上の乳幼児とその保護者

その他▼毎週木・土曜日の午前9時30分～11時は園庭開放を行っています(雨天中止)。

問 サンフラワーこどもの森保育園
(☎287局7111)※月曜日から金曜日までの午前10時～午後3時にお問い合わせください。なお、事前申し込みは不要です。



募集
茨城県立水戸南高等学校
(通信制課程)生徒募集

対象▼一般入学(新入学)：中学校か、これに準ずる学校を卒業または3月に卒業見込みの方
編入学：高校を退学したが、18単位以上を修得済みの方
転入学：高校に在学しており、18単位以上修得済み(見込みを含む)で、転学する正当な理由のある方※いづれも、県内に住所を有する方または隣接県に住所を有し勤務地が県内の方に限ります。
申込書の請求▼申込書等は、1月17日(月)以降(土・日曜日、祝日を除く)に、茨城県立水戸南高等学校(〒310-0804 水戸市白梅2-10-10)まで直接取りに来るか、郵便により請求してください。なお、郵便で請求する場合は①郵便番号②住所③氏名④電話番号⑤「通信制○○」「一般」「編」「転」のいずれかを記入し入学出願書類請求——を明記した用紙と、1400円分の切手を同封してください。

募集
茨城県立水戸産業技術専門学院
生追加募集

対象▼高等学校または中等教育学校を卒業した方(3月に高等学校卒業見込みの方を含む)
募集科目等▼自動車整備科(若十名) 建築システム科(若十名)
選考方法▼筆記試験(高等学校卒業程度の国語・数学)、面接試験
試験日▼毎週金曜日
問・茨城県立水戸産業技術専門学院(水戸市下大野町6342 ☎269)

除く)に、茨城県立水戸南高等学校(〒310-0804 水戸市白梅2-10-10)まで直接取りに来るか、郵便により請求してください。なお、郵便で請求する場合は①郵便番号②住所③氏名④電話番号⑤「通信制○○」「一般」「編」「転」のいずれかを記入し入学出願書類請求——を明記した用紙と、1400円分の切手を同封してください。

問 一般入学は3月11日(金)から24日(木)まで(土・日曜日、祝日を除く)の午前9時～午後5時に、編・転入学は2月21日(月)から25日(金)までの午前9時～午後4時30分に、必要書類を持参の上(転入学は在籍校を通して)、茨城県立水戸南高等学校(☎247局4284)へ申し込みください。



「人権教育講演会」を開催

局2160)※定員となり次第締め切ります。

期日▼1月29日(土)
時間▼午後1時30分～3時
場所▼中央公民館

対象▼村内在住・在勤・在学の方
定員▼先着100人
演題▼「人は独りでは生きられない」
講師▼長谷川幸介さん(茨城大学准教授)
入場料▼無料
問 社会教育課生涯学習担当(内線1425)

**茨城県スケート連盟の
スケート教室を開催**

期日▼2月5日・12日・19日(すべて土曜日全3回)
時間▼午後6時～7時45分
場所▼笠松運動公園
対象▼小中学生(先着100人)
参加費▼3000円/人(別途貸靴代)
その他▼①長袖・長ズボンで、手袋を持参してください。②保険への加入は任意となります。

問 1月23日(日)の午後2時から、笠松運動公園アイススケート場2階エントランスで受け付けます。
問 黒田幹也さん(茨城県スケート連盟事務局 ☎090-3042-3571)

東海ワンコイン劇場特別編

日本映画の名作を紹介する「東海ワンコイン劇場特別編」。今回は、黒澤明や小津安二郎らとともに日本が世界に誇る巨匠の一人・成瀬巳喜男監督の作品を特集します。
日時・作品▼1月22日(土)：「めし」
(1951年・上原謙主演)①午前10時②午後2時、「おかあさん」
(1952年・田中絹代主演)①正午②午後4時 1月23日(日)：「浮雲」(1955年・高峰秀子主演)



①午前10時②午後2時40分「乱れ雲」(1967年加山雄三主演)①午後0時30分②午後5時
場所▼東海文化センター
入場料▼500円/人(全席自由・3歳以上有料)※①前売り券の販売はありません。②入場料金は1日有効です(途中退出無効)。
問 東海村文化・スポーツ振興財団(東海文化センター内 ☎282局8511)

その他



入札参加資格審査の申請を受け付けます

平成23・24年度東海村発注の物品調達業務の提供等の入札参加資格審査の申請を受け付けます。

受付期間▼2月1日(火)から18日(金)まで(必着)

その他▼入札参加資格の有効期間は平成23年6月1日から平成25年5月31日までとなります。

申・函「物品調達等入札参加資格審査申請書」に必要事項を記入の上、必要書類を添えて、郵送(宅配便可)で財務課管財担当(〒319-1192 東海3・7・1 内線1385)へ申し込みください。
※詳細は、村公式ホームページをご覧ください。

ハローワーク水戸の臨時閉庁

ハローワーク水戸では、システム機器の更新作業を行うため臨時閉庁します。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

日時▼1月21日(金)午後5時15分から22日(土)午後5時まで

☎ハローワーク水戸(☎231局6221)

募集

東海村臨時職員募集

雇用期間▼4月1日から6か月(更新の可能性あり)

職種等▼左表参照

選考方法▼面接試験 ※Hは作文もあります。

試験日▼A・C:2月5日(土) D・H:2月6日(日) ※A・Hの重複受験はできません。

その他▼①原則、週5日の勤務となります。②通勤手当を支給します。③社会保険・雇用保険に加入します。

職種	雇用要件	勤務時間等	賃金
A 幼稚園講師	幼稚園教諭の資格を有する方	週38時間45分(11人程度)	時給1,070円～1,110円
B 幼稚園介助員	幼稚園教諭の資格を有する方	週27時間(11人程度)	時給1,070円～1,110円
C 学校給食調理員	調理師の資格を有するまたは1回100食以上の給食施設でおおむね1年以上の調理経験がある方	▼週28時間45分(21人) ▼週38時間45分(2人)	時給860円～910円
D 保育所保育士	保育士の資格を有する方	週38時間45分(18人程度)	時給1,070円～1,110円
E すこやかハウス保育士	保育士の資格を有する方	週30時間(3人)	時給1,070円～1,110円
F 保育所看護師または保健師	看護師または保健師の資格を有する方	週38時間45分(1人程度)	時給1,350円
G 保育所調理手	調理師の資格を有する方	▼週20時間(1人) ▼週38時間45分(3人)	時給860円～910円
H 障がい児施設指導員	保育士、幼稚園教諭、小・中学校教諭のいずれかの資格を有するまたは障がい者(児)の施設で勤務経験がある方	▼週20時間(7人) ▼週38時間45分(2人)	時給1,070円
	看護師、保健師、助産師のいずれかの資格を有する方	▼週20時間(1人) ▼週38時間45分(1人)	時給1,350円

す(B、Cの週28時間45分勤務者、G・Hの週20時間勤務者は雇用保険のみ)。④年次休暇があります。

申・函1月28日(金)まで(土・日曜日と祝日を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、履歴書(顔写真貼付)と雇用要件を証明できるものの写しを持参の上、A・Cは学校教育課学校教育担当(役場行政棟4階内線1414)、D・Gは社会福祉課子ども室役場行政棟1階内線1000)、Hはなごみ総合支援センター(舟石川駅東3・9・33 ☎287局2525)へ申し込みください。

「第3次東海村男女共同参画行動計画(案)」へのご意見等をお寄せください

村では、一人ひとりが個性豊かに生き生きと暮らすことができる男女共同参画社会の実現を目指しています。このたび、東海村男女共同参画推進委員会において、「第3次東海村男女共同参画行動計画(案)」をまとめましたので、「東海村意見公募手続実施要綱」に基づき、皆様のご意見等を募集します。

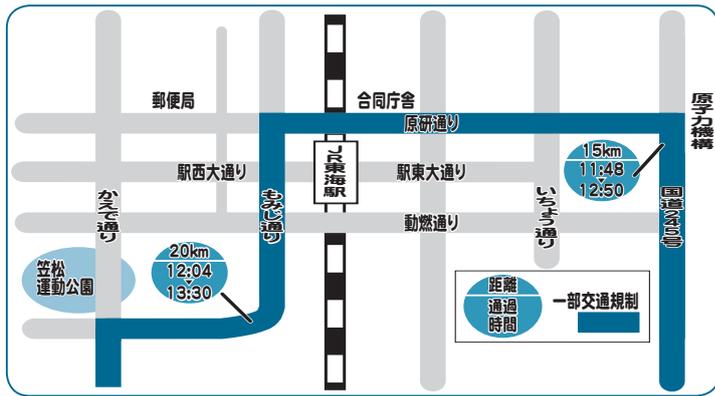
公表場所▼①自治推進課(役場行政棟3階) ②各コミュニティセンター ③中央公民館 ④村公式ホームページ

提出方法▼所定の様式に必要事項を記入の上、2月9日(水)までに、持参郵送・フアクシミリ・電子メールのいずれかの方法で、自治推進課(〒319-1192 東海3・7・1 ☎287局0317 ☒jitsuisin@vil.tokai-baraki.jp)へ提出してください。

その他▼①必要事項の記入がないものは受け付けできません。②内容について個別に確認させていただきます。③概要の公表(匿名)を予定していません。



☎自治推進課ハローモニー・交流担当(内線1342)



第59回「勝田全国マラソン大会」に伴う交通規制にご協力を!

「勝田全国マラソン大会」の開催に伴い、国道245号等の一部の道路を出場選手が通過します。この時間帯は、交通規制が実施されますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

日時▼1月30日(日) 午前11時スタート
問勝田全国マラソン大会事務局(ひたちなか市生涯学習課内) ☎262局5615)

多重債務相談窓口



水戸財務事務所では、多重債務相談の窓口を開設しています。借金の返済でお困りの方は一人で悩まず、お電話ください。秘密は厳守されます。

時間▼月曜日から金曜日まで(祝日を除く)の午前8時30分～午後4時30分(正午～午後1時を除く)
費用▼無料
問水戸財務事務所多重債務相談窓口(多重債務相談専用ダイヤル) ☎221局3190)

となりのまちから

笠間市 ●かさまの陶雛〜桃宴〜
 笠間焼の陶雛人形の展示販売を行うほか、門前通りでは吊るし雛等に会合することができます。また、通り沿いの飲食店では、ひな祭りにちなんだ料理やお菓子もありますので、ぜひお越しください。

期間▼1月26日(水)～3月3日(木)



城里町 ●総合野外活動センター

各施設とも、2月1日(火)から平成23年度分の予約を受け付けます。

「うぐいすの里」
 広いグラウンドや長い滑り台等、遊べる施設が盛りだくさん。バーベキューもでき、夜は、キャビン・バンガロー・テントと目的に合わせた施設を選んで宿泊できます。

申・問「うぐいすの里」管理事務所(城里町錫高野2391) ☎289局4321)

「ふれあいの里」
 オートキャンプ場をはじめ、キャビンやバンガローの宿泊施設も充実しています。近くには、温泉や温水プールなどを備えた健康増進施設「ホロルの湯」もあります。また、400ミリの反射望遠鏡を備える天文台での星空観望会等、1年を通じてさまざまなイベントを開催しています。

申・問「ふれあいの里」管理事務所(城里町上入野4384) ☎288局5505)

「山びこの郷」
 山のふもとに生い茂る森の中で、バーベキューやテニス、アスレチック

大洗町 ●大洗マラソン「サンビーチ・マイルレース」

大洗の潮風を受けながら、砂浜等のバラエティーに富んだコースを駆け抜けてみませんか。

期日▼2月6日(日)
場所▼大洗サンビーチ

種目・対象▼①0.5マイル(800メートル)：小学3年生以下の親子 ②1.0マイル(1600メートル)：小学4～6年生 ③1.5マイル(2400メートル)：中学生、高校生女子、一般女子 ④2.5マイル(4000メートル)：高校生男子、一般男子、40歳以上の方

申・問大洗町生涯学習課(☎267局0230) FAX 267局1051 HP <http://www.town.oarai.lg.jp/> 備え付けまたはホームページからダウンロードした申込書に必要事項を記入の上、1月24日(月)までに、右記へ申し込みください。





村松保育所 ● なかむら 仲田ひよりちゃん

クリスマス

クリスマスの様子を描いてくれたのはひよりちゃん(6歳)。今年は、サンタさんにウサギをお願いしているそうで、「かわいいウサギちゃんと一緒に散歩したいなあ」とにここに笑顔で話してくれました。

ぼくの夢 Dream-118 わたしの夢



夢は…。 “トロンボーン奏者”

村松小学校6年 ● 門馬綾香

私の夢は、プロのトロンボーン奏者になることです。理由は2つあります。

1つ目は、トロンボーンが好きだからです。音も形もかっこよくて、「スライド」という部分でトロンボーン特有の「ディフェネンド」という動きができるのが魅力的だからです。

2つ目は、東海村の楽器講座のトロンボーン先生のようになりたいからです。今までもプロの奏者になりたいと思っていたのですが、プロの奏者の先生に会ってからは、より一層この気持ちが強くなりました。「女の人でもなれるんだ」という安心感と、「先生のようにになりたい」という新たな目標を持って、夢に向かって頑張りたいと思いました。

これからは、先生が教えてくださったことをもとに、基礎を完璧にして、少しずつ上達できたらいいなと思います。

成人の日 インタビュー

今年、成人された皆さん、おめでとうございます。今月号では、

新成人をお祝いする企画として「2011東海村成人の集い」実行委員長の佐竹わらびさんにインタビューをしました。

自己紹介をお願いします。

東海村に生まれ、東海村ですくすく育ってきた東海っ子です。現在は茨城工業高等専門学校で電気・電子工学や情報工学を学んでいます。来年度は千葉大学に編入し、医用工学を学びつつ、すてきなキャンパスライフを送る予定です。

——この20年間で印象に残っていることをお聞かせください。

東海村姉妹都市学生訪問団としてアメリカでホームステイをしたこと、吹奏楽部の仲間と力を合わせてコンサートをつくり上げたことです。最近では、運転免許を取り、母とドライブ旅行をしたことです。普段はゆっくり話せないのですが、とてもよい思い出になりました。秘密の話もできて、楽しかったです。

成人を迎えるの感想は？

ついに大人の仲間入りだなとい

表紙の「ひと」

佐竹わらびさん

う思いです。無事に成人を迎えることができたのは、これまで支えてくださった皆さんのおかげだと思います。未熟ですが、社会の一員としての自覚をしっかりと持ち、責任ある行動を心掛けます。そして、お世話になった方々に少しでも恩返しをしたいです。

ご両親に対して一言

自由奔放な娘を温かく見守っていただき、本当に感謝しています。家族の支えがあり、いつでも待っていてくれるからこそ自分の行きたい道を真っすぐ進めるのだと思います。これからもたくさん迷惑を掛けると思いますが、よろしく願います。

これからの夢や抱負は？

人の役に立つ機械を作ることです。医療の現場には、今も苦しんでいる人がたくさんいます。もっと勉強し、さまざまな経験を積み、工学技術で人の命を救う助けをしたいです。あとは…かわいなお嫁さんを目指し、花嫁修業も頑張ります！

——今後のご活躍を期待しています。ありがとうございます。

